

# 四半期報告書

(第17期第3四半期)

自 平成 29 年 10 月 1 日  
至 平成 29 年 12 月 31 日



(E03610)

第17期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【役員の状況】 .....	18
第4 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2016年度 第3四半期 連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年12月31日)	2017年度 第3四半期 連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
経常収益	百万円	581,468	546,601	757,955
うち信託報酬	百万円	13,381	13,700	17,928
経常利益	百万円	179,868	168,034	226,278
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	129,813	202,760	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	161,485
四半期包括利益	百万円	170,150	317,219	—
包括利益	百万円	—	—	237,718
純資産額	百万円	1,879,114	2,210,590	1,946,779
総資産額	百万円	47,902,331	48,970,710	48,456,133
1株当たり四半期純利益金額	円	54.04	86.76	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	66.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.88	4.47	3.98
信託財産額	百万円	26,882,690	27,676,239	26,608,939

		2016年度 第3四半期 連結会計期間 (自2016年10月1日 至2016年12月31日)	2017年度 第3四半期 連結会計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.86	46.95

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

- ・当社の連結子会社であるりそな保証株式会社と大和ギャランティ株式会社は、2017年4月1日にりそな保証株式会社を存続会社として合併いたしました。
- ・当社の子会社である株式会社りそな銀行は、2017年7月31日にシンガポールに所在するAFC Merchant Bank (ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED) の全株式を取得し連結子会社化いたしました。同社の社名につきましては、同日付で、Resona Merchant Bank Asia Limited に変更いたしました。
- ・当社は、2017年10月2日にエヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社及びディアドアイ情報システム株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
- ・当社は、2017年11月14日出資により株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、連結子会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（社長 國部毅）（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（頭取 高島誠）（以下、「三井住友銀行」）、株式会社みなと銀行（頭取 服部博明）（以下、「みなと銀行」）、株式会社関西アーバン銀行（頭取 橋本和正）（以下、「関西アーバン銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（社長 中前公志）（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）は、当社、三井住友フィナンシャルグループ、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の間で2017年3月3日に締結した基本合意書に基づき、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、当社が中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、当社が保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、当社がみなと銀行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付けをそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）を当社へ譲渡すること、並びに、本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行両行との株式交換をそれぞれ実施すること等により、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社（以下、「統合グループ」、3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことをそれぞれ決議又は決定し、2017年9月26日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結いたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、当社は、本統合契約書に基づき、2017年11月14日に本持株会社を設立し、同日、本持株会社は、本持株会社を株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、本持株会社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約（以下、「本株式交換契約」）を締結いたしました。なお、本株式交換契約は、2017年12月26日に開催された本持株会社、みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株式及び本優先株式の株主による各種類株主総会においてそれぞれ承認されております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

また、当社は、2017年11月28日付で本持株会社と株式譲渡契約を締結し、2017年12月7日に当社が保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社に譲渡いたしました。

#### (1) 統合グループの経営理念

統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループとなるべく、以下の経営理念を掲げます。

統合グループの経営理念
関西の未来とともに歩む金融グループとして、 お客さまとともに成長します。 地域の豊かな未来を創造します。 変革に挑戦し進化し続けます。

#### (2) 統合グループの経営戦略

統合グループは、上記（1）に掲げる経営理念のもと、以下の3つの柱を軸として、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築することで、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

- 統合各社が培ってきた強みの共有とワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供を通じ、地域の幅広いお客さまとの関係を更に深掘りすることで、地域社会の発展・活性化に貢献してまいります。
- オペレーション改革のノウハウ共有や事務・システムの統合等を通じて、業務効率と生産性の飛躍的な向上を実現するとともに、お客さまに圧倒的な利便性を提供してまいります。
- お客さま・地域の期待にお応えするために、関西最大にして本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・

効率性・健全性を実現してまいります。

### (3) 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと(関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求めるとの申立、訴訟その他の手続が係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含む。)、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと(当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していることを含む。)、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記(i)乃至(iii)の3段階のステップを経て、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものといたします。そして、かかる統合の結果、当社は本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度(※)を保有し本持株会社を持分法適用関連会社といたします。

※ 本経営統合後の三井住友フィナンシャルグループは、みなと銀行及び関西アーバン銀行のそれぞれの三井住友銀行以外の一般株主(以下、「本一般株主」)の全員がその保有する普通株式の全部について公開買付けへ応募した場合、その子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の26.3%を保有し、本一般株主の全員がその保有する普通株式の全部について公開買付けへ応募しなかった場合、その子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%を保有することとなります。

- (i) 当社による本持株会社の設立、当社による本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行から本持株会社に対する貸付の実施、及び、当社が保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡
- (ii) 当社によるみなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付けの実施並びに本優先株式の取得
- (iii) 本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施(2018年4月1日の効力発生を予定)

なお、本統合契約において、当社及び三井住友銀行は、本統合契約締結日から2018年4月1日又は全当事者が別途合意する日までの間、当社又は三井住友銀行の保有する本優先株式につき、本優先株式の内容として定められる普通株式又は金銭を対価とする取得請求権のいずれをも行使しないものとされております。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

#### (金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、海外景気の回復等を背景とした輸出及び生産の増加により、緩やかに回復しました。良好な雇用情勢のもとで、景況感は上向き、個人消費は持ち直しの動きが見られました。設備投資は、企業収益が改善するなかで緩やかな増加基調をたどりました。一方、消費者物価指数は横ばい圏の動きとなりました。

米国経済は、着実な回復基調をたどりました。年末商戦が好調で個人消費が伸び、生産や設備投資も緩やかに増加しました。良好な雇用情勢が続くなか、雇用者数は、毎月17万人前後増加し、失業率も低下基調となりました。物価に関しては、消費者物価指数(除く食料・エネルギー)の伸びが緩やかなものに留まりました。欧州経済は、消費、設備投資、生産及び輸出がバランスよく持ち直し、緩やかな回復基調をたどりましたが、一方で消費者物価指数は伸び悩みました。中国経済は当局による景気下支え効果もあり、持ち直しの動きが続いています。消費や固定資産投資の伸びが鈍化した一方、輸出の伸びは拡大しました。

金融市場では、景気の改善と税制改正への期待を背景に米国株が堅調に推移し、NYダウなどの主要指数が史上最高値を更新しました。日本株も、世界株高や政策期待から上昇し、日経平均株価は一時2万3,000円をつけました。米国長期金利及びドル円は、米国の利上げ観測や政治情勢に左右され、方向感に乏しく、米国長期金利は2.0%台から2.4%台、ドル円は107円台から114円台での推移となりました。日本長期金利は日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、概ね0.00-0.10%でのレンジ推移となりました。



(業績の概況)

当第3四半期連結累計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

経営成績は、経常利益が1,680億円、親会社株主に帰属する四半期純利益が2,027億円となりました。

業務粗利益については、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少等により、前第3四半期連結累計期間比142億円減少の4,081億円となり、実質業務純益は、前第3四半期連結累計期間比121億円減少の1,534億円となりました。与信費用は戻入額が83億円減少して132億円の戻入となったこと等により、税金等調整前四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比153億円減少の1,670億円となりました。また、税金費用は、関西3行経営統合に伴う税務影響等により前第3四半期連結累計期間比869億円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比729億円増加の2,027億円となりました。なお、1株当たり四半期純利益金額については、86円76銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比5,145億円増加の48兆9,707億円となりました。

資産の部では、現金預け金は前連結会計年度末比4,397億円増加の13兆817億円となり、有価証券は前連結会計年度末比726億円減少の5兆2,231億円となり、貸出金は前連結会計年度末比237億円増加の28兆2,104億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比7,116億円増加の41兆3,870億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の増加や、利益の積み上げ等により、前連結会計年度末比2,638億円増加の2兆2,105億円となりました。また、信託財産は前連結会計年度末比1兆672億円増加の27兆6,762億円となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前第3四半期連結累計期間比56億円減少し1,645億円に、与信費用控除後業務純益は44億円減少し325億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前第3四半期連結累計期間比37億円増加し1,955億円に、与信費用控除後業務純益は17億円減少し933億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前第3四半期連結累計期間比7億円増加し629億円に、与信費用控除後業務純益は6億円増加し547億円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来、グループ銀行及びローン保証会社の計数を計上していた「個人部門」及び「法人部門」について、その他の連結子会社の計数等も含めて計上するよう変更しております。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比
経常収益	5,814	5,466	△348
業務粗利益 A	4,223	4,081	△142
資金利益	2,791	2,750	△41
信託報酬（償却後）	133	137	3
（信託勘定不良債権処理額） B	0	0	△0
役務取引等利益	1,039	1,063	24
特定取引利益	52	44	△7
その他業務利益	207	86	△121
経費（除く銀行臨時処理分） C	△2,568	△2,549	18
実質業務純益（A - B + C + D）	1,656	1,534	△121
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
臨時損益	142	148	5
うち株式等関係損益	222	219	△2
うち不良債権処理額	△98	△110	△12
うち与信費用戻入額	314	243	△71
うち持分法による投資損益 D	0	2	1
経常利益	1,798	1,680	△118
特別利益	38	12	△26
特別損失	△13	△22	△9
税金等調整前四半期純利益	1,824	1,670	△153
法人税、住民税及び事業税	△433	△281	152
法人税等調整額	△74	642	716
四半期純利益	1,316	2,031	715
非支配株主に帰属する四半期純利益	△17	△3	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,298	2,027	729
与信費用	216	132	△83

(注) 与信費用＝信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額＋与信費用戻入額

① 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内は2,725億円、海外は26億円となり、合計（相殺消去後。以下同じ）では、2,750億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ137億円、44億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では1,063億円、86億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	276,470	2,820	154	279,136
	当第3四半期連結累計期間	272,537	2,612	144	275,006
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	295,219	5,323	425	300,117
	当第3四半期連結累計期間	293,829	5,094	474	298,449
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	18,748	2,503	270	20,981
	当第3四半期連結累計期間	21,291	2,481	329	23,443
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	13,381	—	—	13,381
	当第3四半期連結累計期間	13,700	—	—	13,700
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	103,953	△35	2	103,916
	当第3四半期連結累計期間	106,383	△20	—	106,362
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	145,172	125	19	145,278
	当第3四半期連結累計期間	147,927	134	24	148,037
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	41,218	160	16	41,362
	当第3四半期連結累計期間	41,544	155	24	41,675
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	5,212	—	—	5,212
	当第3四半期連結累計期間	4,429	—	—	4,429
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,393	—	—	5,393
	当第3四半期連結累計期間	4,479	—	—	4,479
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	181	—	—	181
	当第3四半期連結累計期間	50	—	—	50
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	20,204	542	—	20,747
	当第3四半期連結累計期間	8,077	552	—	8,629
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	40,698	542	—	41,240
	当第3四半期連結累計期間	17,764	555	—	18,320
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	20,493	—	—	20,493
	当第3四半期連結累計期間	9,687	3	—	9,691

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は1,480億円、役務取引等費用合計は416億円となり、役務取引等収支合計では1,063億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	145,172	125	19	145,278
	当第3四半期連結累計期間	147,927	134	24	148,037
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	28,889	21	—	28,910
	当第3四半期連結累計期間	34,823	20	—	34,843
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	27,716	103	—	27,820
	当第3四半期連結累計期間	27,936	114	—	28,050
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	14,292	—	—	14,292
	当第3四半期連結累計期間	14,611	—	—	14,611
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	18,583	—	—	18,583
	当第3四半期連結累計期間	19,377	—	—	19,377
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	10,821	—	—	10,821
	当第3四半期連結累計期間	8,781	—	—	8,781
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	2,266	—	—	2,266
	当第3四半期連結累計期間	2,218	—	—	2,218
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	9,420	—	—	9,420
	当第3四半期連結累計期間	9,057	—	—	9,057
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	41,218	160	16	41,362
	当第3四半期連結累計期間	41,544	155	24	41,675
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	6,554	—	—	6,554
	当第3四半期連結累計期間	6,631	—	—	6,631

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第3四半期連結累計期間の特定取引収益は44億円、特定取引費用は0億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,393	—	—	5,393
	当第3四半期連結累計期間	4,479	—	—	4,479
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	256	—	—	256
	当第3四半期連結累計期間	249	—	—	249
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	5,099	—	—	5,099
	当第3四半期連結累計期間	4,161	—	—	4,161
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第3四半期連結累計期間	69	—	—	69
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	181	—	—	181
	当第3四半期連結累計期間	50	—	—	50
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	181	—	—	181
	当第3四半期連結累計期間	50	—	—	50
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	39,332,417	49,791	—	39,382,209
	当第3四半期連結会計期間	41,322,201	64,888	—	41,387,089
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	27,604,839	23,550	—	27,628,389
	当第3四半期連結会計期間	29,664,996	29,013	—	29,694,010
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	10,696,916	26,241	—	10,723,157
	当第3四半期連結会計期間	10,577,583	35,874	—	10,613,458
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,030,661	—	—	1,030,661
	当第3四半期連結会計期間	1,079,620	—	—	1,079,620
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	1,078,470	—	—	1,078,470
	当第3四半期連結会計期間	1,118,650	—	—	1,118,650
総合計	前第3四半期連結会計期間	40,410,887	49,791	—	40,460,679
	当第3四半期連結会計期間	42,440,851	64,888	—	42,505,739

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況  
○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	27,612,502	100.00	28,127,005	100.00
製造業	2,522,122	9.13	2,493,985	8.87
農業, 林業	13,721	0.05	14,501	0.05
漁業	1,712	0.01	1,898	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,077	0.04	12,570	0.04
建設業	600,731	2.18	598,153	2.13
電気・ガス・熱供給・水道業	199,558	0.72	239,687	0.85
情報通信業	270,344	0.98	277,965	0.99
運輸業, 郵便業	535,620	1.94	561,998	2.00
卸売業, 小売業	2,255,779	8.17	2,276,058	8.09
金融業, 保険業	569,000	2.06	606,235	2.16
不動産業	6,776,582	24.54	7,112,154	25.28
(うちアパート・マンションローン)	(3,136,110)	(11.36)	(3,057,324)	(10.87)
(うち不動産賃貸業)	(2,937,851)	(10.64)	(3,258,985)	(11.59)
物品賃貸業	326,790	1.18	317,490	1.13
各種サービス業	1,582,635	5.73	1,676,472	5.96
国, 地方公共団体	859,117	3.11	882,547	3.14
その他	11,087,707	40.16	11,055,286	39.30
(うち自己居住用住宅ローン)	(10,182,640)	(36.88)	(10,175,566)	(36.18)
海外及び特別国際金融取引勘定分	76,222	100.00	83,491	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	118	0.14
その他	76,222	100.00	83,373	99.86
合計	27,688,725	—	28,210,497	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	32,828	0.12	31,751	0.11
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,318,508	94.18	26,067,775	94.19
受託有価証券	13,579	0.05	15,898	0.06
金銭債権	185,028	0.69	212,096	0.77
有形固定資産	361,987	1.35	349,774	1.26
無形固定資産	2,952	0.01	2,753	0.01
その他債権	5,099	0.02	4,901	0.02
銀行勘定貸	949,791	3.53	973,159	3.52
現金預け金	12,912	0.05	18,128	0.06
合計	26,882,690	100.00	27,676,239	100.00

負債

科目	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,118,636	33.92	9,831,483	35.52
年金信託	2,774,303	10.32	2,432,264	8.79
財産形成給付信託	1,011	0.00	1,065	0.00
投資信託	13,805,123	51.35	14,206,718	51.33
金銭信託以外の金銭の信託	338,186	1.26	363,530	1.31
有価証券の信託	13,621	0.05	15,940	0.06
金銭債権の信託	192,935	0.72	220,651	0.80
土地及びその定着物の信託	28,865	0.11	21,929	0.08
包括信託	610,006	2.27	582,654	2.11
合計	26,882,690	100.00	27,676,239	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。



② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	13	0.04	11	0.04
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	19	0.06	13	0.04
卸売業, 小売業	20	0.06	4	0.01
金融業, 保険業	2,121	6.46	1,818	5.73
不動産業	8,191	24.95	6,353	20.01
(うちアパート・マンションローン)	(7,681)	(23.40)	(5,889)	(18.55)
(うち不動産賃貸業)	(510)	(1.55)	(463)	(1.46)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	0.01	1	0.01
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	22,459	68.42	23,548	74.16
(うち自己居住用住宅ローン)	(20,292)	(61.81)	(21,926)	(69.06)
合計	32,828	100.00	31,751	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	32,828	3.36	31,751	3.18
有価証券	—	—	—	—
その他	943,530	96.64	965,502	96.82
資産計	976,359	100.00	997,253	100.00
元本	976,081	99.97	997,018	99.98
債権償却準備金	98	0.01	95	0.01
その他	179	0.02	140	0.01
負債計	976,359	100.00	997,253	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第3四半期  
連結会計期間

貸出金32,828百万円のうち、延滞債権額は755百万円であります。  
なお、破綻先債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、該当ありません。

当第3四半期  
連結会計期間

貸出金31,751百万円のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は542百万円  
であります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、該当ありません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財産上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、「関西地銀3行の経営統合」について進展がありました。

株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合につきましては、前記「2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第5種優先株式	4,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,024,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注) 1、2
計	2,328,118,091	同左	—	—

(注) 1 株主総会における議決権を有しておりません(ただし、無配となった場合には議決権を有する)。

2 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 第5種優先配当金

##### ① 第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。

配当率年率は年3.675%(払込金相当額25,000円に対し918円75銭)とする。

##### ② 非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

##### ④ 第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

##### (2) 剰余財産の分配

剰余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか剰余財産の分配は行わない。

- (3) 株主との合意による優先株式の取得  
第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (4) 取得条項  
2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。  
第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。
- (5) 議決権条項  
第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第50条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (6) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月31日	—	2,328,118	—	50,472	—	50,472

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2017年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第5種優先株式 4,000,000	—	各種の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 967,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,261,600	普通株式 23,222,616	株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 889,091	—	(注)3
発行済株式総数	2,328,118,091	—	—
総株主の議決権	—	23,222,616	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式8,983,200株(議決権89,832個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	967,400	—	967,400	0.04
計	—	967,400	—	967,400	0.04

- (注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
- 2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
- 3 2017年12月31日現在の自己名義所有株式数は970,700株であります。なお、この他に従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が8,506,100株あります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2017年10月1日 至2017年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2017年4月1日 至2017年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	12,641,987	13,081,737
コールローン及び買入手形	156,529	95,013
買入金銭債権	355,371	344,775
特定取引資産	348,599	377,334
金銭の信託	1,005	—
有価証券	5,295,787	5,223,138
貸出金	※1 28,186,730	※1 28,210,497
外国為替	95,455	111,837
その他資産	770,601	928,600
有形固定資産	304,035	301,858
無形固定資産	31,377	29,608
退職給付に係る資産	16,849	18,045
繰延税金資産	1,776	2,045
支払承諾見返	418,574	393,210
貸倒引当金	△168,487	△146,944
投資損失引当金	△62	△47
資産の部合計	48,456,133	48,970,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	40,675,397	41,387,089
譲渡性預金	965,590	1,118,650
コールマネー及び売渡手形	709,383	444,588
売現先勘定	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金	429,272	402,207
特定取引負債	184,809	146,072
借入金	699,224	658,684
外国為替	2,471	5,887
社債	456,336	385,141
信託勘定借	1,015,305	973,159
その他負債	829,747	746,865
賞与引当金	16,106	9,660
退職給付に係る負債	12,699	8,500
その他の引当金	44,597	46,102
繰延税金負債	24,722	9,316
再評価に係る繰延税金負債	20,114	19,982
支払承諾	418,574	393,210
負債の部合計	46,509,354	46,760,120
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,436,150	1,590,247
自己株式	△1,181	△5,431
株主資本合計	1,485,442	1,635,288
その他有価証券評価差額金	414,750	526,217
繰延ヘッジ損益	40,447	35,060
土地再評価差額金	44,032	43,712
為替換算調整勘定	△3,143	△3,778
退職給付に係る調整累計額	△52,604	△42,916
その他の包括利益累計額合計	443,482	558,294
非支配株主持分	17,854	17,006
純資産の部合計	1,946,779	2,210,590
負債及び純資産の部合計	48,456,133	48,970,710



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)
経常収益	581,468	546,601
資金運用収益	300,117	298,449
(うち貸出金利息)	244,050	230,601
(うち有価証券利息配当金)	32,229	43,108
信託報酬	13,381	13,700
役務取引等収益	145,278	148,037
特定取引収益	5,393	4,479
その他業務収益	41,240	18,320
その他経常収益	※1 76,056	※1 63,613
経常費用	401,599	378,567
資金調達費用	20,981	23,443
(うち預金利息)	7,805	9,864
役務取引等費用	41,362	41,675
特定取引費用	181	50
その他業務費用	20,493	9,691
営業経費	269,929	269,472
その他経常費用	※2 48,653	※2 34,234
経常利益	179,868	168,034
特別利益	3,896	1,278
固定資産処分益	3,896	1,278
特別損失	1,362	2,267
固定資産処分損	914	579
減損損失	448	1,688
税金等調整前四半期純利益	182,402	167,045
法人税、住民税及び事業税	43,355	28,105
法人税等調整額	7,443	△64,208
法人税等合計	50,798	△36,102
四半期純利益	131,603	203,147
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,790	387
親会社株主に帰属する四半期純利益	129,813	202,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
四半期純利益	131,603	203,147
その他の包括利益	38,547	114,072
その他有価証券評価差額金	41,894	111,480
繰延ヘッジ損益	△6,652	△5,387
土地再評価差額金	—	△6
為替換算調整勘定	△5,364	△1,670
退職給付に係る調整額	8,677	9,697
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△40
四半期包括利益	170,150	317,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,432	317,885
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,281	△665

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

(1) 連結の範囲の重要な変更

Resona Merchant Bank Asia Limitedは株式取得により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは新規設立により、当第3四半期連結累計期間から連結の範囲に含めております。

大和ギャランティ株式会社は、りそな保証株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社及びディアンドアイ情報システム株式会社は株式取得により、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間4,753百万円、8,506千株であります。

(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)

当社は、2017年9月26日開催の取締役会において、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、株式会社みなと銀行（以下、「みなと銀行」）、株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）の間で、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、当社が中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、当社が保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、当社がみなと銀行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付けをそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）を当社へ譲渡すること、並びに、本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換（以下「本株式交換」）をそれぞれ実施すること等により、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社（3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことを決議し、同日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結いたしました。当社は、本統合契約に基づき、当該取締役会において、当社の連結子会社となる予定である、当社が設立する本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行両行との本株式交換（本株式交換の効力発生を以下、「本クロージング」）をそれぞれ実施することを決議いたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、当社は、本統合契約に基づき、2017年11月14日に本持株会社を設立し、同日、本持株会社は、本持株会社を株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、本持株会社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約（以下、「本株

式交換契約」)を締結いたしました。なお、本株式交換契約は、2017年12月26日に開催された本持株会社、みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株式の株主による各種類株主総会においてそれぞれ承認されております。

また、当社は、2017年11月28日付で本持株会社と株式譲渡契約を締結し、2017年12月7日に当社が保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社に譲渡いたしました。

さらに、当社は、みなと銀行普通株式及び関西アーバン銀行普通株式に対する公開買付けを、2017年12月27日に開始いたしました。

### 1. 本経営統合の目的

当社、三井住友フィナンシャルグループ、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の間で、2017年3月3日に締結された基本合意書に記載のとおり、全当事者は、統合各社の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、統合準備委員会を設置して企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました。その結果、本持株会社の下に統合各社が結集する本経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至り、2017年9月26日、本経営統合を行うことについて最終合意いたしました。

### 2. 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと(関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求める申立、訴訟その他の手続が係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含む。)、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと(当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していることを含む。)、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記(i)乃至(iii)の3段階のステップを経て、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものといたします。そして、かかる統合の結果、当社は本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度を保有し本持株会社を持分法適用関連会社といたします。

(i) 当社による本持株会社の設立、当社による本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行(以下、「りそな銀行」)から本持株会社に対する貸付の実施、及び、当社が保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡

(ii) 当社によるみなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付け(以下、「本公開買付け」)の実施並びに本優先株式の取得

(iii) 本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施(2018年4月1日の効力発生を予定)

### 3. 本経営統合の日程

2017年9月26日	本統合契約の締結に係る当社、三井住友銀行、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の取締役会決議及び三井住友フィナンシャルグループの執行役の決定 本統合契約の締結
2017年10月16日	みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会並びに関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株式の株主による種類株主総会の基準日公告
2017年10月31日	みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会並びに関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株式の株主による種類株主総会の基準日
2017年11月14日	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結

2017年12月7日	近畿大阪銀行株式譲渡の実行
2017年12月26日	本持株会社、みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による各種類株主総会
2017年12月27日	みなと銀行株式公開買付け及び関西アーバン銀行株式公開買付けの開始日
2018年2月14日（予定）	みなと銀行株式公開買付け及び関西アーバン銀行株式公開買付けの終了日
2018年2月20日（予定）	本優先株式譲渡の実行
2018年3月28日（予定）	みなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式の上場廃止
2018年3月30日（予定）	みなと銀行及び関西アーバン銀行の議決権基準日削除に係る定款変更の効力発生
2018年4月1日（予定）	本株式交換の効力発生 本持株会社普通株式のテクニカル上場
2019年4月頃（予定）	関西アーバン銀行-近畿大阪銀行合併

上記スケジュールは、今後、本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、金融庁、公正取引委員会等の関係当局等への届出、許認可の取得その他の本経営統合に向けた諸準備の進捗、又はその他の理由により変更が生じる場合があります。

#### 4. 本経営統合の主な条件（概要）

本経営統合に関する主な条件の概要は以下のとおりです。

本株式交換の条件	<p>① 本持株会社とみなと銀行との間の株式交換に係る株式交換比率 1 : 2.37</p> <p>② 本持株会社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率は1 : 1.60とし、本優先株式に係る株式交換比率は1 : 1.30975768とする。</p> <p>※上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザー合同会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、当社においては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。</p>
----------	--

<p>本公開買付けの条件</p>	<p>① みなと銀行株式公開買付けの条件  (i) 公開買付けの対象  みなと銀行の普通株式  (ii) 公開買付価格  2,233円  (iii) 上限、下限  上限は6,182,500株とし、下限は設定しない。  (iv) 公開買付期間  2017年12月27日～2018年2月14日(30営業日)  (v) 決済の開始日  公開買付期間が終了した後遅滞なく  (vi) 三井住友銀行による応募数(三井住友銀行が信託管理人からの同意等を条件として、退職給付信託の受託者へ応募を指図することにより、応募される株式数を含む。)  18,483,435株  (vii) 公開買付けの撤回条件  当社は、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとする。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、公開買付開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとする。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、みなと銀行株式公開買付けの開始までに変更があり得る。</p> <p>② 関西アーバン銀行株式公開買付けの条件  (i) 公開買付けの対象  関西アーバン銀行の普通株式  (ii) 公開買付価格  1,503円  (iii) 上限、下限  上限は11,029,200株とし、下限は設定しない。  (iv) 公開買付期間  2017年12月27日～2018年2月14日(30営業日)  (v) 決済の開始日  公開買付期間が終了した後遅滞なく  (vi) 三井住友銀行による応募数  36,109,772株  (vii) 公開買付けの撤回条件  当社は、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとする。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、公開買付開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとする。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、関西アーバン銀行株式公開買付けの開始までに変更があり得る。</p>
------------------	--

近畿大阪銀行株式譲渡の条件	<p>① 近畿大阪銀行株式譲渡株数 1,827,196,574株</p> <p>② 近畿大阪銀行株式譲渡価格 86,079,226,690円(1株当たり47.11円)</p> <p>③ 本持株会社の資本・負債の調達金額及び条件 (i) 資本による調達金額 (a) 募集株式数 62,278,950株 (b) 払込金額 1株につき942.2円 ※ 本クロージング日以降の本持株会社の株価水準及び証券取引所から要請される投資単位の水準を考慮し、近畿大阪銀行の1株当たり価格の20倍相当としております。 (c) 払込金額の総額 58,679,226,690円 (d) 増加する資本金及び資本準備金 資本金：29,339,613,345円(1株につき471.1円) 資本準備金：29,339,613,345円(1株につき471.1円) ※ 本持株会社は、資本準備金の額の減少を実施し、減少後の資本準備金の額を0円といたしました。 (ii) 負債による調達金額及び条件 (a) 貸付人 りそな銀行 (b) 調達金額 27,400,000,000円 (c) その他の条件 同種の独立した第三者間の取引と同等の条件とする。</p>
本優先株式譲渡の条件	<p>① 本優先株式譲渡株数 73,000,000株</p> <p>② 本優先株式譲渡価格 74,000,000,000円(1株当たり1,013.70円。当該譲渡価格に経過未払配当相当額は含まれず、別途の経過未払配当相当額の清算も行われぬ。)</p>
剰余金の配当に関する条件	<p>本クロージングまでを基準日とするみなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行の剰余金の配当</p> <p>① みなと銀行 (i) 基準日 2018年3月31日 (ii) 配当額 総額2,052,000,000円を上限とする。</p> <p>② 関西アーバン銀行 (i) 基準日 (a) 普通株式 2018年3月31日 (b) 優先株式 2018年3月31日 (ii) 配当額 (a) 普通株式 総額2,940,000,000円を上限とする。 (b) 優先株式 総額1,860,000,000円を上限とする。</p> <p>③ 近畿大阪銀行 (i) 基準日 近畿大阪銀行株式譲渡の実行日の前日以前の日 (ii) 配当額 総額1,269,901,618円</p>

#### 5. 本株式交換の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)

本店の所在地 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

代表者の氏名 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉

なお、代表取締役は4名とし、その他の代表取締役3名には、それぞれ、本クロージング日におけるみなと銀行頭取、関西アーバン銀行頭取及び近畿大阪銀行社長が就任する予定です。

資本金の額 29,589,614,338円(2017年12月31日現在)

事業の内容 銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。

1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務
2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務



6. 本株式交換の株式交換完全子会社となる会社の概要

商号 株式会社みなと銀行  
本店の所在地 神戸市中央区三宮町二丁目1番1号  
代表者の氏名 取締役頭取 服部 博明  
資本金の額 27,484百万円 (2017年9月30日現在)  
純資産の額 142,710百万円 (連結) (2017年9月30日現在)  
133,345百万円 (単体) (2017年9月30日現在)  
総資産の額 3,526,587百万円 (連結) (2017年9月30日現在)  
3,519,128百万円 (単体) (2017年9月30日現在)  
事業の内容 普通銀行業務

商号 株式会社関西アーバン銀行  
本店の所在地 大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号  
代表者の氏名 取締役会長兼頭取 橋本 和正  
資本金の額 47,039百万円 (2017年9月30日現在)  
純資産の額 204,350百万円 (連結) (2017年9月30日現在)  
202,767百万円 (単体) (2017年9月30日現在)  
総資産の額 4,613,705百万円 (連結) (2017年9月30日現在)  
4,602,832百万円 (単体) (2017年9月30日現在)  
事業の内容 普通銀行業務



(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
破綻先債権額	21,549百万円	13,919百万円
延滞債権額	297,029百万円	272,628百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,410百万円	2,147百万円
貸出条件緩和債権額	191,410百万円	172,943百万円
合計額	512,400百万円	461,638百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
金銭信託	1,031,738百万円	997,018百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
貸倒引当金戻入益	19,666百万円	14,045百万円
償却債権取立益	11,830百万円	10,278百万円
株式等売却益	27,330百万円	24,505百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
貸出金償却	9,353百万円	11,066百万円
株式等売却損	5,106百万円	2,525百万円
株式等償却	1百万円	4百万円
金融派生商品費用	20,739百万円	8,611百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
減価償却費	18,843百万円	18,377百万円
のれんの償却額	一百万円	647百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式(注1)	19,746	8.500	利益剰余金	2016年3月31日	2016年6月9日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			
2016年11月11日 取締役会	普通株式(注2)	22,070	9.500	利益剰余金	2016年9月30日	2016年12月7日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注1) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当29百万円が含まれております。

(注2) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当21百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			△49,204		△49,204
親会社株主に帰属する四半期純利益 (累計)			129,813		129,813
自己株式の取得				△75,710	△75,710
自己株式の処分		△0		605	605
自己株式の消却		△75,706		75,706	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		75,706	△75,706		—
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	—	—	4,902	602	5,504
当第3四半期連結会計期間末残高	50,472	—	1,404,478	△1,300	1,453,651

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式(注1)	22,069	9.500	利益剰余金	2017年3月31日	2017年6月8日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式					
2017年11月10日 取締役会	普通株式(注2)	23,231	10.000	利益剰余金	2017年9月30日	2017年12月6日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			

(注1) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当13百万円が含まれております。

(注2) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当89百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	170,229	191,865	62,265	424,360	△6,052	418,307
経費	△133,483	△117,022	△8,179	△258,686	1,881	△256,804
実質業務純益	36,745	74,921	54,086	165,752	△4,171	161,581
与信費用	315	20,163	—	20,479	1,187	21,666
与信費用控除後業務純益(計)	37,061	95,084	54,086	186,231	△2,983	183,248

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。  
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額2百万円(利益)を除き、持分法投資損益80百万円を含めております。  
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。  
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	186,231
「その他」の区分の損益	△2,983
与信費用以外の臨時損益	△3,379
特別損益	2,533
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	182,402

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。  
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	164,567	195,599	62,973	423,141	△7,214	415,926
経費	△129,936	△117,856	△8,242	△256,035	1,125	△254,909
実質業務純益	34,631	78,003	54,731	167,366	△6,089	161,276
与信費用	△2,070	15,323	—	13,253	31	13,284
与信費用控除後業務純益(計)	32,561	93,326	54,731	180,619	△6,057	174,561

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。  
 2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額0百万円(利益)を除き、持分法投資損益260百万円を含めております。  
 3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
 4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。  
 5. 減価償却費は、経費に含まれております。

2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	180,619
「その他」の区分の損益	△6,057
与信費用以外の臨時損益	△6,527
特別損益	△988
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	167,045

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。  
 2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、グループ銀行及びローン保証会社の計数を計上していた「個人部門」及び「法人部門」について、その他の連結子会社の計数等も含めて管理することとしたため、第1四半期連結会計期間から、「2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」の内訳として表示しておりました「報告セグメント対象外の連結子会社利益等」について、「1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」における各「報告セグメント」又は「その他」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、前第3四半期連結累計期間の「1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,771,174	1,825,736	54,561
地方債	429,847	443,731	13,883
社債	76,688	75,741	△947
合計	2,277,711	2,345,208	67,497

当第3四半期連結会計期間(2017年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,606,540	1,650,219	43,679
地方債	402,701	414,028	11,327
社債	83,952	83,960	8
合計	2,093,193	2,148,208	55,015

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	348,681	912,427	563,745
債券	1,431,807	1,429,139	△2,668
国債	544,172	538,683	△5,489
地方債	147,826	147,090	△736
社債	739,808	743,365	3,557
その他	627,412	622,233	△5,178
合計	2,407,901	2,963,800	555,899

当第3四半期連結会計期間(2017年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	346,443	1,066,883	720,439
債券	1,253,889	1,252,911	△977
国債	219,545	216,750	△2,795
地方債	188,326	187,631	△694
社債	846,017	848,529	2,512
その他	753,986	748,376	△5,609
合計	2,354,319	3,068,172	713,852

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については主として当第3四半期連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は63百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は1,073百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	35,638,777	19,082	19,082
	キャップ	19,824	206	287
	フロアー	23,731	446	406
	スワップション	80,800	△322	231
合 計		—	19,413	20,008

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2017年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	72,178	△3	△3
	金利オプション	56,530	21	4
店頭	金利スワップ	32,163,158	19,264	19,264
	キャップ	15,688	114	206
	フロアー	16,302	282	249
	スワップション	102,700	△450	433
合 計		—	19,229	20,155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	700,543	△13,354	836
	為替予約	1,067,265	16,712	16,712
	通貨オプション	279,837	△8,292	△7,956
合計		—	△4,934	9,592

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2017年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	479,454	△12,429	702
	為替予約	1,132,914	11,593	11,593
	通貨オプション	162,420	△4,915	△4,912
合計		—	△5,752	7,383

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	54.04	86.76
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	129,813	202,760
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,400	1,837
うち中間優先配当額	百万円	3,693	1,837
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	706	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	125,412	200,922
普通株式の期中平均株式数	千株	2,320,520	2,315,733

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式7,418千株(前第3四半期連結累計期間2,642千株)を控除しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 中間配当

2017年11月10日開催の取締役会において、第17期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額	25,069百万円
普通株式	23,231百万円
第5種優先株式	1,837百万円
(2) 1株当たりの中間配当金	
普通株式	10.00円
第5種優先株式	459.375円

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当89百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月7日

株式会社 りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 牧野 あや子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 圭介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 太田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長東和浩は、当社の第17期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。